

日本の対アジア ODA の諸問題

那須 祐輔

はじめに

ODAとは「発展途上国への資金の流れのうち、政府ないしその実施機関によって供与されること、途上国の経済開発や福祉の向上への寄与を目的とすること、供与条件がグラント・エレメント25%以上であること¹の3条件を満たすものこと²」である。

日本は現在、先進国の一国としてアジアを引っ張る存在となっている。それまでは、貧しい時代もあり、高度経済成長を経て現在に至っているのだが、それは、少し発展するスピードが他のアジア諸国より速かっただけである。だから、先進国として上から見るのではなく、近隣のアジア諸国と協力することが必要である。世界規模で考えると当然のことである。現在、アジア諸国のおかれている状況をみると、日本が援助をする余地があり、援助によってアジア諸国の環境が改善される。この援助を ODA という形で、より良く行えられればアジアの発展に日本は大きく貢献できる。

しかし、最近、マスコミなどを通して日本の ODA への不信や効率性等の疑問が指摘されている。これは、ODA に対してより目が向けられるようになったことであり、その中で考え直すべき点が浮き上がってきたということである。そこで、アジア諸国の成長を達成するためにも ODA に対する問題点を考察しながら、これからの ODA のありかたについて考えていく。そして、日本の ODA をみる上で、日本の対アジア ODA の現状・実績をふまえながら考察する。そうすることで、明確な改善点を探っていく、日本にとって、諸外国にとって、効果的な ODA を探る。

1. 日本の ODA

1.1 日本の ODA の歴史

日本のODAの歴史は浅くなく、「1951年9月にサンフランシスコ講和条約の調印がなり、ミャンマー（旧ビルマ）、フィリピン、インドネシア、ベトナム（旧南ベトナム）の四カ国向けに賠償が、ラオス、カンボジア、マレーシア、シンガポールなどへは賠償に準ずる無償援助（準賠償）の供与が始まった。日本のODAの起源はこれらの戦後賠償である。賠償とはいえ、各国の協定の中で、受取国の経済発展ならびに社会福祉に寄与するという目的が重視されたからである。³」

そして、1954年にコロンボ・プラン⁴に加盟し、技術協力を開始した。この時の日本は、経常収支が赤字で、自らが世界銀行から大量の借款を受け、開発途中であった。

1958年にはインドに対する円借款が開始され、ODAに新たに輸出促進という目的が付加された。当時の円借款は、ほとんどが「ひもつき（タイド）援助⁵」であった。輸出促進は政府借款のアンタイド⁶ 化の決議がなされる72年までは、日本のODAの政策目標であった。

また、ODAの量的な拡大に伴い、体制の整備が進められ、1961年に海外経済協力基金

(OECD)、74年に国際協力事業団(JICA)が設立された。

「1973年には第一次オイルショックに襲われ、ODAに資源確保という目的が追加された。70年代後半には、賠償が完了し(76年)、ODA中期目標の発表(78年)など国際社会において応分の貢献をなすべきだという意識が強まった。80年代に入ると貿易収支黒字が拡大し、黒字還流を目的としたODAの必要性が叫ばれた。同時に、環境問題が取り上げられるなど日本のODAの取り組む課題が多様化した。それから、日本経済がバブル期に突入し、ODA予算も増加して89年には世界最大の援助供与国となった。⁷⁾」

1992年には、「政府開発援助大綱⁸⁾」が閣議決定され、96年には、ODA大綱を具体化する「政府開発援助に関する中期政策⁹⁾」が決定され、政策が体系化された。政府は、2000年に入り、受取国の政治・経済・社会情勢を踏まえ、また案件選定の透明性を高めるために「国別援助計画」の作成に着手した。現在、日本のODAは「ODA大綱」「政府開発援助に関する中期政策」「国別援助計画」の三つの政策・体系の下で実施されている。

1.2 日本型 ODA

高い借款比率

DAC¹⁰⁾の分類ではODAは二国間の協力である贈与ならびに借款、多国間の協力である国際機関への拠出・出資の三つに分類される。ODA全体に占める借款の比率が高いことは日本だけの特徴である。(図1)これは日本が自国の利益を考慮し、金貸しになっているかのようにみえる。

2000~01年のDAC主要国の贈与比率、グラント・エレメントを比較すると日本の贈与比率は極端に低い。オーストラリア、カナダ、オランダなどはそもそも供与しているのは贈与のみである。また、DAC主要国においてもODAのほとんどが贈与である。

しかし、後発展途上国(LDC)向けに限ってみれば、日本のODAの贈与比率およびグラント・エレメントはDAC平均に近い。これは、日本のODAは受取諸国の所得に応じて、贈与と借款の比率を考慮しながら行われているといえるだろう。しかも、日本の借款のグラント・エレメントはDAC平均よりも高く、低金利かつ返済・措置期間が長い。

このように、日本の借款比率は高いものの、貸付条件をみると発展途上国に有利である。

ハードインフラ中心

DACでは7つの分野にODAを分類している。社会インフラは教育、医療、人口、衛生、経済インフラには、運輸、通信、エネルギーが含まれる。

「日本のODAは経済インフラに集中している。二国間ODAに占める経済インフラのシェアは、1980~81年においては40.0%とDAC中の中で最も高かった。2000~01年には経済インフラへの資金配分はDAC平均では15.7%である一方、日本の同比率は32.9%と依然きわめて高い¹¹⁾。」

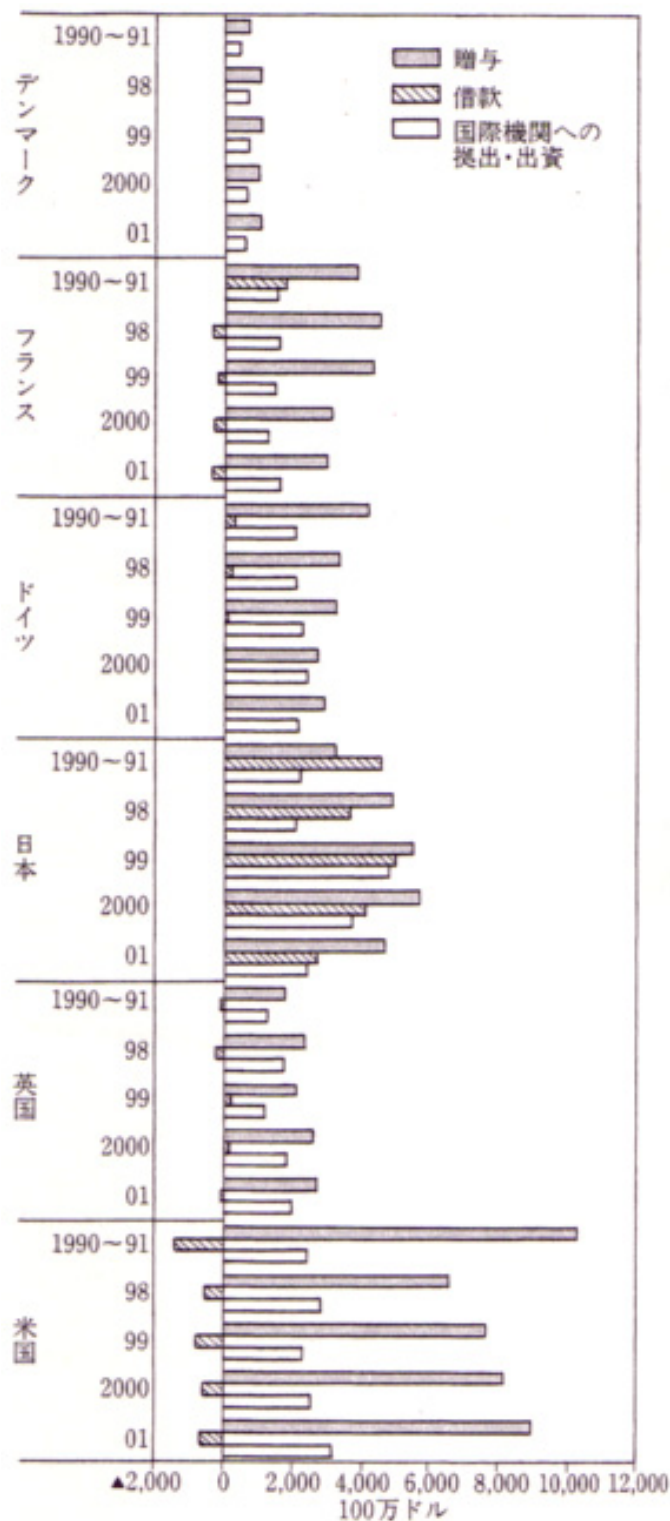
多くの先進国のODAは経済インフラから社会インフラへ重心をシフトしている中、日本は引き続き経済インフラへの支援を重視している。

東アジア重視

日本のODAの配分は、ASEAN諸国、中国、などの東アジアが中心であり、全体の約5割のODAを配分している。

図1 ODA の国際比較

DAC 主要国の ODA の内訳



(出所) 渡辺利夫・三浦有志 『ODA (政府開発援助) 日本に何ができるのか』, 中公新書, 2003.

各先進国のODAの地域配分は、それぞれ地理的・歴史的・経済的なものを反映したものである。EUは、サブサハラ・アフリカ¹²へ、米国はラテンアメリカ・カリブ海諸国、中東・北アフリカに供与相手国が偏っている。

高い借款比率、ハードインフラ中心、東アジア重視という三つの特徴はどういう関係性をもつのか。それは、東アジアの過去の背景からみると、東アジアは60年代に急速な経済成長過程に入った。その高度成長を持続する開発途上国にとって、低金利の借款はとても魅力的であったのである。開発途上国側からすると、借款によって巨大なインフラ整備ができ、開発の幅は大きく広がる。そして、インフラ整備に対応する大規模な資金が供給できるのは日本や世銀など一部に限られていた。これは、日本型 ODA が上述の高い借款比率、ハードインフラ中心、東アジア重視の特徴をもった理由であるともいえる。

1.3 ODA の理念

日本の基本理念は「政府開発援助大綱」に定められている。そこでは①人道的配慮②相互依存の深化③環境保全④平和国家⑤自助努力の支援と公正という理念がうたわれている。そして、現在日本の ODA の核となっているのが「自助努力」と「要請主義」である。これは、1990年の「わが国の政府開発援助」にはっきり示されている。

極端に言えば、開発途上国の自助努力を政治的な政策改善条件をつけることなく、受取国の要請にもとづいて支援するというものである。日本の借款比率が高いのはこのような理念が働いているからである。

2. 日本の ODA の改善点・問題点

対外経済協力会関係閣僚会議は、次のようにODAの必要性を強調する。「我が国のODAは、これまでも開発途上国の経済開発に貢献するとともに、貧困の撲滅や生活水準の向上にも大きな成果を上げてきたところである。現在世界では、情報通信の発展等によるグローバル化の急速な発展や、経済の相互依存関係がますます深化しつつあるとともに、通貨・金融面での不安に起因するアジア危機や開発から取り残されるアフリカ諸国のように、新たな国際社会の支援を必要とする状況が生じている。また地球環境問題、人口・エイズ問題、食料問題等のいわゆる地球規模問題も増加しており、21世紀に向けて国際社会の調和ある発展のため、途上国支援の必要性はますます高まってきている。¹³」グローバル化が進む中、各国の距離を縮め、各国に散在する様々な問題を世界規模で考える必要がある。ODAは国をつなげる重要な綱である。

こうしたように ODA の必要性は高まる一方、我が国経済は近年低迷しており、財政事情も極めて厳しい状況にある。このような中で、今後も ODA を積極的に実施し、国際社会における日本の責務を果たしていくには、これまで以上に国民の支持と理解を得ていくことが不可欠である。そのためには様々な問題を解決していかななくてはならない。

2.1 透明性の向上

ODA の課題や国別の援助計画を明確にし、案件の選定から事業の実施、事後評価に至るまでのプロセスの透明性を高めるとともに、ODA に関する情報公開を促進する。そうすること

で ODA の実態を国民に知らせることができ、国民の意見も飛び交うだろう。そして、ODA の改善にも役立つ。そのためには、以下の方法を示している。

対外経済協力会関係閣僚会議では次の点を指摘している。

・**評価システム等の充実**

ODA 事業の評価については、評価システムの充実に努め、可能な限り事後評価を実施し、その結果を公表するとともに、学識経験者、NGO 等の第三者による評価の制度を充実する。また、実施段階でのモニタリングについても充実を図る。さらに、事業の性格に応じた効果的な評価手法の開発導入に努める。

・**情報公開の促進**

①事業実績、評価結果に関する各種報告の拡充

広く国民に対し ODA に関する一層の情報提供を図るために、年次報告、白書、事業報告書等の援助実績に関する報告や各種評価に関する報告の一層の充実に努め、可能な限り公開する。

②ODA 関連情報の集約化とインターネットを通じた公表

我が国 ODA に関する各種情報に対して国民が容易にアクセスできるよう、インターネットを活用し、情報内容を拡充するとともに、各種項目の検索や関係行政機関等のホームページへのリンク等を可能とする総合的なホームページを構築する。なお、年次報告等の各種公表資料や各案件の評価結果についても本ホームページを通じ閲覧できるようにする。

ODA に対する評価機能は重要である。現在、日本の ODA に対して国民から厳しい意見が寄せられている。その国民の声も評価を考える上で含めていくべきである。そのためにも国民に対して、わかりやすく明確な情報を公表していくべきであろう。

2.2 効率性の向上

ODA を実施するにあたって、「限られた ODA をどのように運用するか」は大変重要となってくる。その ODA を相手国のためになるようにするためには、相手国の実情・真のニーズに則した援助が可能となるよう計画的でかつ弾力的な対応を行うとともに、その実施体制の整備及び執行の効率化を促進する。

対外経済協力会関係閣僚会議は次の点を示す。

①事前調査・各種効果の充実

援助の効率性を充実させるために、事前調査を適切に実施するとともに、可能な限り事後評価や実施段階のモニタリングを充実させ、その結果をその後実施する事業に的確に活用するよう努める。

②プロジェクトのフォローアップ強化

移転した技術や供与した施設・機材等が十分に活用されるよう、既に終了した案件等のフォローアップを着実に実施し、現地での対応の強化をはかる。

これに加えて私は次の点も重要と考える。

③ODA 相手国からの情報収集

実施国側からの調査・評価だけでなく、相手国の政府・国民からも意見交換・評価をしてもらうことにより、効果的な方法を探ることができる。現地の声に耳を傾けることは重要であろう。次の図2の一貫した評価・モニタリングの流れに、この相手国からの情報を上手く組み込むことが必要である。

図2 一貫した評価・モニタリングの流れ



(出所)「ゼミナール 大競争時代の ODA」,『日本経済新聞』,
2005年10月17日,を参考に作成。

2.3 経済インフラか社会インフラか

多くの先進諸国が経済インフラから社会インフラにシフトしていると前述した。しかし、日本の ODA は依然経済インフラ重視である。この理由はなぜなのか。経済インフラが適応されるような国は、ある程度貧困であっても生活はできているレベルだと考えられる。それ以前に世界的に考えると社会インフラの適応が必要とされる国は困窮国が多いと思われる。だから、日本の地域的な事情もあるのだろうが、全体の底上げをするためにも社会インフラが先決のように思われる。だが、これは社会インフラ重視国と日本のような経済インフラ重視国の差をもっと深くさぐらなければならない。ODA 受取国の実情も考えつつ、経済インフラを重視するか社会インフラを重視するか、これからじっくり検討する必要がある。

3. 多角度から分析する日本の対アジア ODA

第2節では、日本の ODA の一般的な改善点・問題点を取りあげた。ここでは、日本の ODA を対アジアという観点からみていく。そして、日本の ODA が現在の方法で行われたロジック、また、事例をとらえての日本の ODA の分析をはかる。

3.1 財源からみる日本の ODA

日本の ODA の贈与比率、グラント・エレメントの低さといった特徴は、援助形態別構成における有償援助（政府貸付等）の占める割合に起因する。（表1）また、経済インフラが多いことも、返済をもとめられる有償援助は、基本的に収益を生み出す分野に活用せざるをえないと考えられる。

表 1 ODA（支出純額ベース）総額と援助形態別構成比
(単位：億円，%)

	1980年	1990年	2002年
ODA 総額	7,491	13,353	11,622
二国間 ODA 計	59.4	75.3	72.1
贈与	19.8	32.7	47.1
無償資金協力	11.3	14.9	18.5
技術協力	8.4	17.8	28.6
政府貸付等	39.6	42.5	25
国際機関向け拠出・出資等	40.6	24.7	27.9
ODA 合計	100	100	100

(出所) 船津潤「ODA と財政の国際化」、金澤史男編『財政学』、有斐閣ブックス、2005.

では、何故有償援助が多いのか。ODAの財源という観点からみてみる。ODA事業の財源は表2の示したように主として一般会計、財政投融资、出資国債¹⁴からなる。このODA事業予算の財源について船津潤氏は著書で「こうした財源の種類は、援助形態と大きな関連を持つ。具体的には、財政投融资は有償資金であるため、贈与の財源とはなりえず、主として円借款の財源となる。そして、一般会計は、あらゆる援助形態の財源となり、円借款に関しては、財政投融资資金に対する資金利息が、途上国への貸付金利を上回る、いわゆる逆ザヤを補填する役割を担っていると言える。」と指摘している。このような指摘のように有償援助の割合の多さには、ODAの財源に財政投融资を大規模に活用していることが原因としてある。財政投融资とは、国民に返還が必要のため、もちろん無償援助にはあてられない。有償援助となると、有償援助は償還が必要なので償還が困難な社会インフラには使用されない。また、有償援助の割合が多いことによってODA事業予算としての一般会計が圧迫されている。一般会計財源が圧迫されることにより、無償援助にも影響がでる。

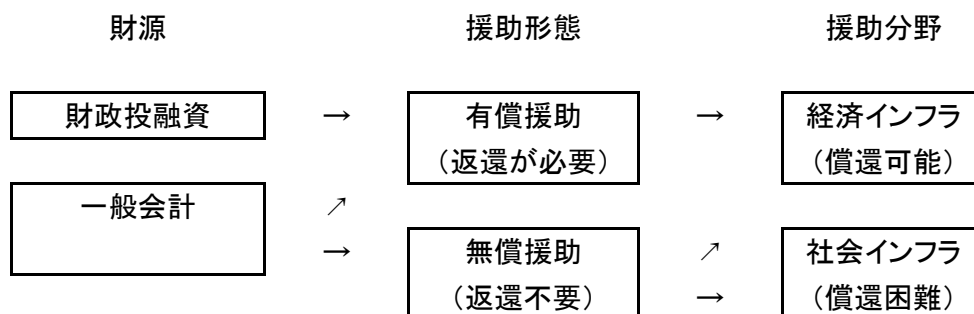
すなわち、日本の ODA の有償援助・経済インフラ中心というメカニズムは日本の ODA 財源を見ることによって解明される。ODA 財源としての財政投融资の割合が多いことにより有償援助を誘引し、有償援助によって返済をみこした経済インフラ中心の援助が誘引されている。だから、アジア諸国に対しても有償援助かつ経済インフラを中心とした援助を行っているのである。

表 2 ODA 事業予算（グロス・ベース）総額と財源構成比
(単位：億円，%)

	1993年	1998年	2003年
事業予算総額	19,097	17,321	15,598
一般会計	53.1	60.5	55
財政投融资等	33.1	30.8	35.4
出資国債	13.2	7.9	8.8
特別会計	0.6	0.8	0.7
合計	100	100	100

(出所) 船津潤「ODA と財政の国際化」、金澤史男編『財政学』、有斐閣ブックス、2005.

図3 日本の援助形態のロジック



3.2 実例からみる日本の対アジア ODA

ここで実例を示すというのは、日本の対アジア ODA の目的の不明確な点を述べるためである。日本の対アジア ODA の現実をみることにより、改善点を探る。

(1) 対中 ODA

「日本から中国への ODA は 2001 年度までにちょうど総額 3 兆円ほどに達した。日本の全 ODA でもインドネシアと並んで国別のトップクラスである。¹⁵」そして、ここ数年、日本の援助先で上位となることが多く、98 年度では日本の ODA 全体の 20% 近くを占めた。中国側からみても、日本の ODA は他の諸国からの援助に比べて群を抜く多額である。「日本の資金は 80 年代末には中国が全世界から得る ODA 全体の 90% ほどに達し、98 年には全体の 66.9%、99 年には 67.3% ともなっていた。¹⁶」

援助額の約 70% がインフラ建設へ

中国への ODA の特徴として鉄道、高速道路、空港、橋などのインフラ建設への資金援助がかなり多いことがあげられる。日本の対中 ODA のうち 70% 近くはこうしたインフラ建設に投入されてきた。円借款援助のうち 26% は鉄道建設に、20% は発電所に、12% は湾岸施設の建設に投入されてきている。つまり、日本の ODA は中国政府の公共土木事業に大部分が投入されてきたのである。反対に、フランスなど他の諸国の対中援助では、インフラではなく、教育・医療・環境・農業などを重点としている。

多用される有償供与、巨額の一括供与

日本の対中 ODA は有償資金¹⁷、無償資金、技術の 3 援助からなりたっている。「対中援助でも金額の比率では有償が圧倒的に多く、全体の 9 割以上、残りの無償資金援助と技術援助はほぼ同額となる。¹⁸」この有償援助の財源は財政投融资と一般会計からである。有償だといくら巨額の資金を支出しても返ってくる、という前提から日本側の抵抗が少ないのであろう。

また、その巨額にわたる資金供与の仕方として、国家開発 5 ヶ年計画にあわせ 5、6 年分が一括に供与されている。第一次円借款から第四次円借款が 1979 年から 5、6 年ごとに 3300 億円、5400 億円、8100 億円、9700 億円と一括供与されているのである。

巨額の資金を 5 年とか 6 年という長期を対象に一度に出せば、用途とか効用の点検は難しい。

もらう側にとっては非常に都合の良い方法である。「ただし日本側でも 2001 年からはついにこの一括方式を改めて、単年ごとの供与という一般の方式をとることを決めた。¹⁹⁾これは、中国だけをいつまでも特例にはおけないという認識の現れである。

徹底した要請主義

日本の対中 ODA は徹底した要請主義である。つまり、どんなプロジェクトにどれほどの資金を提供するかが、原則として援助を受ける側から要請で決まるのである。これは、対中 ODA に日本の自主性がほとんど発揮されないまま巨額の資金を提供してきたことになる、ともいえる。

都市への援助集中

外務省が発行する『ODA 白書』によると日本の援助が「北京、上海、南京、天津、青島、広州など海沿い、あるいは沿岸からそう遠くない大都市にアリの群れのように凝集しているのだ²⁰⁾と記載されている。これにより、都市部と農村地域の貧富の差はより一層ひらいたのではないか。そして、ODA の本質を失っているのではないか。

日本の商社と ODA の関わり

日本の商社が ODA と関わっているのが明らかとなる事例がある。1989 年に「日中環境保全センター」プロジェクトという ODA 資金で中国の北京に建設をするというプロジェクトが発表された時のことである。

「日中環境保全センター」プロジェクトの中国側調査団が来日し、天安門事件が起こる 3 ヶ月以上も前のことで、日中関係は良好だった。メンバーは国家環境保護局の幹部ら 6 人。名誉団長は鄧楠女史で、中国の最高実力者、鄧小平氏の次女である。同プロジェクトは、大気汚染や水質汚染などの公害問題を抱える中国に大気汚染などの研究分析センターを無償資金協力で建設する事業であり、総額 100 億円が見込まれるビッグプロジェクト。しかも、我が国の援助として初めて本格的に環境問題に取り組む新しさもあった。このために、プロジェクトが浮上して以来各商社の動きは激しかった。それが、鄧楠女史の名前をみつけるにいたって一気に加熱した。同中国一行は日本各地などの視察などの過密スケジュールが組まれていたが、その合間を縫うように、各商社からの面会申し込みが殺到した。中国で長年、ビジネスを続けてきた商社マンたちは、要人とコネをつけることが中国でビジネスを成功させる上でいかに重要かを骨身にしみて知っているらしく、やっきになっていた。

こうした事例から見えるように商社にとって ODA はビジネスチャンスであり、ODA 事業を勝ちとることは企業にとって大変大きいことがわかる。そのために、企業と日本政府がつながっているだけではなく、相手国政府まで巻き込んでいるのである。

(2) 対ベトナム ODA

日本の ODA はここ数年、全体に金額の伸びが控えめとなっているが、そんな傾向のなかでも大幅に増えている国もある。その一つがベトナムである。日本は 1992 年以来、ベトナムに対し、累計約 7,520 億円（2000 年度現在）という最大の ODA 援助国としての地位を維持している。日本からの ODA 援助には贈与と政府貸与がある。贈与は病院、学校等の社会基盤整備事業、調査・訓練の技術支援事業、自発的計画等に重点が置かれている。貸与については、エネルギー、運輸、農業及び地方開発、郵便、通信、上水道、都市インフラ、SMEs 等ベトナム

ムの重点的な経済計画に焦点をあて、これまでに両国政府は総額約 6,588 億円にのぼる 64 のクレジット協定(1992~2000年)を締結した。ベトナムの返済率は近年 20%であり、これは各年において他の被貸与国に比べ高い率となっている。²¹ベトナムは日本のODA供与の重点国の一つであり、日本ODAの大規模受益国である。

この供与の必要性は何なのか。ベトナムは 1986 年にドイモイ(刷新)政策を開始して以降、近隣諸国と比べて高い経済成長を遂げており、国内総生産に占める製造業の構成比は 10 年間で 12%から 20%に増加している。このような市場経済化や工業化の進展により、諸外国との経済関係は緊密となり、また、民間部門の役割も増大している。上記の様な経済の国際化、急速な工業化等を受け、政府の産業政策立案のための基礎情報としてのみならず、在ベトナムの企業、国内外の投資家、研究者等による経済の現状分析及び将来予測のための判断材料となる経済分野の統計情報の整備・改善に対する官民からのニーズが従来にも増して高まってきている。このことから見うけられるように、ベトナムに対する援助が行われるのは、日本の ODA がベトナムの経済成長につながりやすく、日本の民間からもアプローチしやすい点にある。そして、援助によって統計をとり、これからの活かしやすいからであろう。

しかし、ベトナム援助に対する問題点もある。ここではその点もとりあげる。

外国依存を長引かせている

日本のインフラODAがベトナム経済に実際にどこまで貢献するのか、特に経済の開発と自立にどう寄与するか、が重大な点でもある。実例として、ホーチミン市にある「ダニム発電所では、開設から 30 年が過ぎたのになお日本の援助がまた 82 億円も注ぎ込まれることになっている。²²」発電所の所長の声として「これまでの支援は感謝しますが、こんごも日本からの援助が必要なのです。²³」とある。このようなことでは、日本は将来ずっと支援することになってしまいかねない。ベトナム側の自助努力は何なのか。これは、ODAにすぎり、ベトナムの外国依存を長引かせているだけではないか。

援助の不明確性

対ベトナム援助に対して日本の ODA は何故行われているのか。第 1 番目に外交の手段の一つであること、第 2 番目にアジアの安定と繁栄が日本の安定と繁栄につながり、ベトナムが安定して繁栄することで回りのアジアの国々が安定し、発展することになるのだといえる。しかし、対ベトナム ODA で明確な外交目標はないようにみえる。ここはやはり明確にするべきであろう。

また、将来ビジョンとしてアジアの安定が、日本に与える影響はある。この点は理解できる。だから、グローバル化が唱えられている中で、アジアという規模でこれからを考えていくのは必要である。しかし、何故アジアのなかでベトナムに多額の援助をとという面がみえてこない。

援助に際しての将来不安

ベトナム政府は、支援が約束された援助の 25~40 パーセントしか執行できていない。この国に対して、今月初め、日本政府は更に 917 億 3800 万円(うち円借款は 793 億 3000 万円)の ODA を供与すると約束した。ベトナムにこのままの水準で ODA を出し続けて大丈夫なのだろうか。

12 月初旬に対ベトナム支援国会合がハノイで開かれた。日本の服部在ベトナム日本大使は、過去に支援を宣言した援助の支出が進まない状況に対して、その加速化を厳しくベトナム政府

に求めた。その一方で、もしこうした忠告によって、準備不足の中でむやみにベトナム政府が援助を執行し、大規模なプロジェクトを推進したり、不正が横行したりすると、結果として様々な社会問題となることも懸念される。

現在の対ベトナムODAが本当に適正な規模なのか、日本国内でもっと議論が必要なのではないか。²⁴

(3) 対ビルマ（現ミャンマー）ODA

1990年発行の毎日新聞社会部 ODA 取材班による著書によると「日本のミャンマーに対する ODA のうち、国内工業の自立化を目指した工業化プロジェクトは、自動車、電気製品、農業機械の三部門で、ミャンマーの自立化を促すことを目的に 1962 年対ミャンマー賠償として始まった。72 年から現在の商品借款（有償資金協力）に切り替わり、以後、13 次にわたって延々と続けられてきた。その総額は過去 15 年間で 1400 億円の巨額に達し、対ミャンマー有償資金協力（4029 億円）の 34.9%占める。」と記載されている。

日本企業の影

まず、自動車部門であるが、毎年送りこまれるプラグ、ジェネレーター、クラッチカバーなどざっと数百種類にのぼる部品は日野自動車工業から送り込まれていた。また、エンジン、ピストン、などの主な部品、車体用の板金、それにタイヤやハンドルなどの相当部分にあたるものも同社から送り込まれている。次に、併設されている電気製品工場の方も事情は同じである。こちらは松下電器産業の協力で電球、蛍光灯などを組み立てている。

このように、多くの援助には誰もが知っているような大手企業がからんでいる。この裏には何か隠れている。あるひとつの仮説として、大手企業と日本政府、すなわち議員の間に何かつながりがあり、企業が議員に働きかけ ODA が増えているのではないかというものが立てられる。このような関係はもちろん表ざたにはならない。

また、この頃の自動車はビルマ国民にとって完全に手の届かない品であった。自動車を買うには、国民の平均所得からすると、30 年分の給与をつぎ込まなくてはならない。いくらビルマの産業発展のためとはいえ、的をはずした援助なのではないか。この背景からも日本の企業の影が見える。

このような実例からみえるものは、日本の ODA の基本方針の不明確性である。しっかりした方針が示されていれば、問題点は軽減できる。また、大胆な援助に際しても基本方針の確立が周囲の納得をさせるだろう。これは、政府機関に対しての納得と共に、ODA 財源の一つである租税資金を負担している国民に対しての納得も得られる。そして、周囲の理解を得ることで次の援助をスムーズにさせ、より良質な援助ができるであろう。

また、日本の ODA と企業の関係性から、日本の ODA の裏の面がみられる。上述した高い借款比率、ハードインフラ中心、東アジア重視という三つの特徴の関係性も見えてくる。企業にとってアクセスがしやすいという面で東アジア重視となってくる。このアクセスというのは距離的な面とこれからのビジネス経路を構築する上で格好の場所となるのである。日本にあるものがない国に対しての援助は多くの可能性を秘めている。ないところへ作るのだから大規模なビジネスとなる。そして、多くの隙間も存在する。ハードインフラ中心であるのは物を提供することにより、もちろん分かりやすく金額に出てくる。しかも、ODA のハードインフラとなると施設、病院、機材など大規模なものになっていき、企業にとって多くの利益が期待でき

る。教育などの社会インフラより確実に利益につながるのである。また、借款中心ではあるが、ODAの財源には無償資金である租税資金も含まれる。その税金が企業の利益となるための無償援助につかわれると国民に知れると批判を買うのは目に見える。借款にすることにより、見た目には返ってくるお金ということを示しておくことで一応の体裁もつく。このようなロジックばかりではないが、ODAと企業の関係は目をそむけられない。

3.3 成功からみる日本の対アジア ODA

世界銀行が1993年に東アジアの8カ国を高い経済成長と所得分配を同時に達成したモデルケースとして分析した。8カ国というのは日本、香港、韓国、シンガポール、台湾、インドネシア、マレーシア、タイである。この8カ国の内、日本以外の7カ国はかつての、あるいは現在でも日本のODAの主要な対象国である。その点から日本のODAが成功したと言えなくはないだろう。

東アジアの経済成長や貧困削除の成功要因を分析すると、途上国の経済成長には外国からの直接投資と貿易が欠かせない。途上国向けの直接投資は2003年には1520億ドルと、同年のODA総額の2倍以上だ。貿易については、収支が赤字の国が多数あるものの、途上国全体では1930億ドルの黒字となっている。

外国からの直接投資や貿易を原動力に経済成長や貧困削除を実現してきたのは東アジアである。同地域では、1990年から2001年の間に海外直接投資と輸出が、それぞれ年平均18%、12%のペースで増加した。経済成長は年平均で8%に達し、2億5000万人以上が貧困から脱している。

「日本のODAは東アジア諸国への直接投資や貿易に多大な貢献をしてきた。例えば、タイのバンコク東部に位置する東部臨海地域の開発に、1788億円の円借款が供与され、港湾、工業団地、バンコクと結ぶ道路、鉄道が建設された。進出企業が必要とする技術者も育成した。ODA以外でも国際協力銀行の投資金融や保証を通じて、日本企業の現地での事業展開を後押しした。さらに、日本の工業製品関税が世界最低の水準にあることも、進出した日本企業が親会社と製品をやり取りすることを可能にしている。この結果、同地域は現在ではタイの自動車産業の集積地に成長している。同地域における、製造業の付加価値額の成長率はタイ全体の2倍以上に達するなど、同国の輸出産業の成長を牽引している。²⁵⁾」また、その効果は雇用創出面でも成果は目覚しかった。労働集約的な生業を振興することにより、1995年から1997年の間に約24万人の雇用が同地域で創出された。

また、日本のODAは途上国同士の協力を促した。東アジアで成功した国の中には、他の途上国支援に乗り出している国もある。韓国は日本の援助体制を学び、10年以上前に支援を始めているし、タイはインドシナ諸国に支援を始めている。

また、日本には国内貯蓄や外貨を豊富に所有していた。途上国は開発事業にあてる資金が不足していた。これを日本のODAがうまく補完したといえる。この要因も日本のODAの成功を示すものである。この背景には、日本のODAの借款中心で無償援助より資金が確保しやすいところにも起因する。したがって、日本ODA援助が借款中心であるということは、一方では良い面を示し、高い借款比率での批判はあるものの、借款を完全に否定することはできない。

4. ODA 改革

今までに述べてきたように、日本の対アジア ODA には数々の疑問点・矛盾点が存在する。その ODA を正常化するためにどのような改革が求められているのか。ここで必要なのは、ODA の柱となる部分の構築である。柱のしっかりした ODA とすることで、アジア諸国に対して有効な援助が増えるであろう。日本の対アジア ODA に必要な改革点は、ODA 基本法の制定、理念と政策の整理、ODA の質の改善、安全保障をより大きな指針に、要請主義から自主主義へ、担当政府機関の統合、予算の縮小、対中 ODA のゼロからの再考、外部的な監査などがあげられる。

ODA 基本法の制定

日本のODAの大きな欠陥部分の「法の統治」の不在を埋めるために、ODAの理念、目的、実施の手続きなどに関して一定範囲の拘束力を持つ法律の制定が必要である。「だれにもわかるように明文化され、だれもの順守を義務づけるルール」の制定は、これまでの官僚の勝手な自己裁量権をなくし、ODAの政策の決定や実行のプロセスを密室から公開の場にさらして、透明にする効果がある。²⁶これはあくまで基本的な拘束力をもたすためのものであり、完全な拘束力は持たなくても良い。ただ国民の貴重な公的資金を有効利用するためにも基本的柱として確立すべきである。

一貫性のある援助政策の立案

日本では各府省がODAに携わっているが、それぞれが実施するODAが相矛盾することなく実施され、ODAの効果を発揮することが重要であり、そのためには政府全体が同じ政策や目標を共有し統一性を保つことが重要である。新しいODA大綱においても、「この大綱の下に、政府全体として一体性と一貫性をもってODAを効率的・効果的に実施する」としている。その具体的な施策としては、新しいODA大綱に沿った形で「中期政策や国別援助計画を作成し」、これらの政策に沿った形で、国際社会における様々な援助主体と強調・連携を図りながら、「ODA政策の立案及び実施を図る」としている。国別援助計画においては、日本の援助政策を踏まえつつ、また、被援助国の開発計画やその国の政治・経済・社会情勢に基づく開発上の課題を十分勘定した上で、「真に必要な援助需要を反映した」計画の策定を図ることを謳っている。²⁷

理念と政策の整理

ODA 援助には、なぜ他国に援助を与えるのか基本理念の確立が不可欠である。日本国民から支払われる租税資金も含まれている資金なのだから、国民に利益を与えることも視野にいれておく必要もある。その利益とは物、金でなくても良いと思う。国民に対して援助の理解を深め、他国の状況を把握することも国益だ。そのためにも具体的な理念と政策の整理が必要である。

NGO との補完関係

2003 年の日本の NGO から途上国への援助は総額 3 億 4 千万ドルと、この 10 年間で倍増している。途上国の支援に取り組む NGO の数も 04 年は 354 団体と、10 年前の 2 倍に増えた。

「NGOの活動はODAでは手の届かない地域、分野に欠かせない。例えば、緊急人道支援を迅速かつ柔軟に展開できるし、地域住民のニーズにもきめ細かく対応できる。ODAとの補完関係を考慮し、89年にはNGO事業への小規模な無償資金援助の制度がODA予算で作られた。NGOのノウハウを活用のケースとして、昨年末のインド洋大津波で被災したスリランカの復興事業がある。国際協力銀行は現地で活動する日本のNGOに民族問題や被災民のニーズを踏まえた漁業活性化策の提案を依頼している。²⁸」

このように、ODAだけでは支援しきれない部分に対してはNGOとの関係を構築し、補完関係を築くべきである。

安全保障をより大きな指針に

ODAは経済援助だから経済面での計算は当然として、日本は安全保障への配慮が少なすぎる。核兵器を保有する軍事大国の中国への巨額の援助が例である。ODAが安全保障にどんな影響をもたらすかをもっと深く考えるべきだ。将来、日本の脅威となる国には援助を慎重に考え実行しなければならない。逆に安全保障上脅威となる国にはODA援助を増やしバランスをとるという考えも必要だろう。

しかし、ODAを自国の安全保障とかねあわせて良いのかという疑問も残る。そこはよく考える必要がある。

ODA財源の見直し

ODAの財源として財政投融资を多く活用することにより、援助の形態・内容が限られてくる。もし、日本のODAを無償援助・社会インフラにシフトさせようとした時には、財源を返済不要な租税資金によって多くを補う必要がある。

どんな形態の援助を最良のものとするにしても、より柔軟な対応ができる体制にしておかなければならない。そのためにもODA財源の見直しをするべきである。

人員の構成、受注システムの構築

民間企業がODAに多く入り込むのはODAに関わる政府の人員不足にも原因がある。もちろん、すべての援助を政府の人員で行うのは無理である。しかし、政府と民間の取次ぎ役となる人員が必要である。プロジェクトが決定した後、民間に発注した後の現地調査には、民間職員だけではなく政府の人間も必要である。それも、少数ではなく、ある程度まとまった人員が必要である。

また、民間企業の利益重視にならないように徹底した入札システムの構築が必要である。いわゆる、政府御用達の商社ができてはならない。相手国側も借款である以上は費用も考慮にいれなければいけない。入札制の構築により相手国のニーズに合う商社が決まってくるであろう。

現地機能の強化

ODAの戦略性・透明性・効率性の向上や説明責任の徹底を図るためには、国別の援助戦略構築における現地の役割の強化が必要であるとの考えのもと、ODA大綱では「現地機能の強化」の方針が打ち出された。援助政策の決定・実施過程において在外公館及び実施機関現地事務所などが一体となって主導的な役割を果たすようその機能を強化し、そのような努力と共に、現地を中心として、被援助国にとって何が開発上の優先課題になっているのか、その中でもどのようなことに日本の貢献が求められているのかを総合的かつ的確に把握すること。具体的に

は、在外公館や実施機関の現地事務所などにその国についての知見や経験をもつ外部の人材を活用したり、現地に精通した現地関係者と連携したりすることを通じて現地の経済社会状況などを十分把握すること、そして、そのような仕組みを作ることが重要である。

このような現地機能の強化により、日本は他のドナーとの援助協調においても積極的な貢献を行うべきである。被援助国政府のリーダーシップの下に、ドナーを含む関係機関が協力し策定・実施される貧困削減戦略文書（PRSP）の策定・見直しが進められている。このような PRSP の動きに併せて、現地ベースでの援助協調の動きは各地で本格化し、それに対し日本は例えば、ベトナムで PRSP の経済成長戦略拡充におけるドナー協議をリードするなど、援助の効率化を目指し活発に議論に参加して積極的に貢献するべきである。

終わりに

日本の対アジア ODA にはまだまだ改革点があると思われる。その探索もふくめて、まだまだ研究する余地があるであろう。そして、日本のこれからの ODA の方向性を見つめ直す必要がある。

また、現在日本国民のなかで ODA の存在が強く意識されている。それは数々の汚職によりクローズアップされてきているからであろう。今こそ、日本の対アジア ODA、もしくは世界各地への ODA を再考するときである。ODA は現在、外交の手段、ビジネスとしての手段など様々な目的で使われてきたかもしれない。また、日本の経済、貿易にとっても重要とされている東南アジアに対しては、それらの目的で使われていたのも仕方のないことかもしれない。もちろん、今の日本があるのはアジアの国々からの経済利益があつてのものだとも思われる。しかし、やはり最終的にたどりつくのは日本の ODA には、誰のための援助か、何のための援助か、という点が一番重要な点である。それを考えるとおのずと日本の ODA をどう変えたらよいか、どう使えばよいか、が見えてくるだろう。

世界では、5 人に 1 人が 1 日 1 ドル未満の所得で生活をし、7 人に 1 人が慢性的な飢餓で苦しんでいる。またアジアで見ると、世界の 1 日 1 ドル未満で生活する人々のうち南アジアは 42% も占めている。また栄養不良者も世界で 7 億 9900 万人、アジアでは 1 億 5800 万人存在する²⁹。そして、失業率も 2004 年の暫定的数値ではあるが、フィリピンで 10.9%、インドネシアで 7.4% となっている³⁰。他のアジア諸国は日本並みになっているが、中国、タイなどの街中で潜んでいる数を含めれば膨大にふくれあがると思われる。

この他にも様々な問題で苦しんでいる国がたくさんある。日本は幸福にも他のアジア諸国よりも先に経済成長し、比較的裕福な生活をしている。そんな中、近隣のアジア諸国をサポートするのが日本の ODA の役割なのではないか。

補論 諸外国の ODA

ここでは、日本以外の諸外国の ODA についてとりあげる。

(1) アメリカ

援助理念と動向

アメリカは第2次世界大戦後の西側自由主義国の経済復興に資金面や技術面、組織面などで大きな援助を行い、この経験をいかして、途上国への援助への援助にもいろいろな意味でリーダーシップを発揮しながら積極的に取り組んできた。

戦後、旧ソ連を中心とする東側諸国との冷戦構造が続く中で、アメリカの援助理念では共産主義威力の途上国の浸透を抑え、自由主義を守る、ということが重要視されてきた。特にアイゼンハワー大統領(在任 1953~60 年)時代には共産圏囲い込みを目的として、ギリシャ、トルコ、東南アジア、南ベトナム(当時)、台湾、韓国などに資金協力が軍事援助と共に行われてきた。

援助対象国

アメリカの援助は国際政治上の配慮に基づいて行われることが大きな要素であったため、その時々状況に応じて援助の対象国がかなり変化する傾向が見られる。アイゼンハワー大統領時代の主な援助対象国は先に見たとおりだが、カーター大統領(在任 77~80 年)時代以降はエジプト・イスラエル間のキャンプデービッド和平合意を受け、両国に対する援助が急増した。

援助形態

国際政治戦略上の配慮に基づいて行われる経済援助は「経済支援基金」(ESF)という援助予算上のカテゴリーで呼ばれているが、この他に重要な援助カテゴリーとしては、「開発援助」(DA)及び「食料援助」(PL480 援助)があげられる。前者は主として途上国の人々の「草の根」的なニーズを満たすために行われ、後者はその名のごとく食糧援助だが、アメリカが一大農業生産国であるという事情を踏まえて供与されるものである。

この他に行われる援助として世界銀行、アジア開発銀行、国連などの国際開発機関にアメリカが他の国と共に資金を出して、実際の援助はこれらの機関が行う「マルチを通じた援助」がある。³¹

援助形態間の力点の置き方の変換

アメリカの援助で上記の ESF, DA, PL480, 及びマルチを通じた援助のどれを重視するかはその時々の大統領の方針や米国議会の政策などにより大きな変化があった。カーター大統領の時は BHN(ベーシック・ヒューマン・ニーズ)充足の考え方から DA が重視されたのだが、その後のレーガン大統領(在任 81~88 年)の時代には東西対立の激化もあり ESF が増加し、マルチを通じた援助が大幅に縮小された。

93年にクリントン政権になり、アメリカは新たな援助方針の策定に着手し、持続可能な開発を基本目標に据えた開発戦略を採用した。そして、援助の効果的実施という観点からは、結

果重視の姿勢を明確にし、援助先についても開発パートナーとして相応しくない国に対する援助は行わないとの方針を打ち出している。

アメリカの援助の動向

1. 援助量、贈与のシェア

ODA 総額は 90.6 億ドルで先進国中第 2 位だった。贈与の占めるシェアは 86.7%で基本的に ESF, DA はともに無償援助で、PL480 のみが部分的に借款となっている。

2. タイド性

アメリカの二国間援助は国際収支支援型のものなどの一部の例外を除いてすべてタイドで、アメリカ企業からの物やサービスの購入にしか使えない。

3. セクター配分

社会インフラが 32.2%、経済インフラが 9.0%、プログラム援助が 8.6%、その他が 44.2%となっている。

4. 援助の地域別配分

地域別配分としては、中近東、北アフリカ、東欧のシェアが最も高く、次にサブサハラ・アフリカが続いてきている。³²

(2) ヨーロッパ

西側先進国の ODA に占めるヨーロッパ諸国のシェア

ヨーロッパの国は 96 年に DAC メンバーとして援助実績のある 21 カ国中 16 カ国と大半を占めており、同年実績（支出総額ベース）で 347 億ドルと DAC 全体の 61%のシェアになっている。ただし、ヨーロッパには経済規模の小さい国も多く、96 年実績で 10 億ドル以上の援助を行っているのはドイツ、フランス、デンマークなど 10 カ国で、これら 10 カ国の合計は 96 年で 312 億ドルとヨーロッパ諸国全体の 90%以上を占める。

援助の条件

北欧諸国を始め、多くのヨーロッパ諸国の ODA は 94-95 年平均でみて無償援助が ODA のすべて、もしくは 90%以上を占めているが、フランス（82.0%）、オーストラリア（80.0%）、ドイツ（79.5%）、スペイン（71.5%）は比較的無償援助の比率が低く有償による援助が多い。

援助の「ひもつき」の程度

援助が自国企業のみ受注可能か否か、すなわち「ひもつき（タイド）援助」か否かについては、ヨーロッパ諸国の二国間援助はタイド援助のシェアが高く、94 年実績では特にドイツ（55.7%）、イギリス（54.2%）のタイド比率の高いのが目立つ。

ODA の地域別配分

ヨーロッパ諸国はサブサハラアフリカ重視の傾向を強めている。これは旧宗主

国と植民地という歴史的なつながり、地理的近さ、援助を最貧国に重点的に配分するとの考え方などの反映とみられる。例えば、フランスの場合「仏語圏」が中心的な援助対象である。95年の上位供与先10カ国中、非仏語圏は1カ国のみで、他の仏語圏上位供与先9カ国で二国間援助の約4割を占めている。³³

(3) 韓国(援助される側から援助する側になった国)

日本も第二次世界大戦後アメリカから援助されていた時期があった。その効果的な援助により経済をとり戻し、今や援助供与国上位となっている。それに類似する点をもつ韓国のODAをみよ。

日本の対韓国援助

日本の韓国に対する援助は1965年から96年までで累計6455億円の円借款が供与されてきた。借款が供与された部門は、当初60年代及び70年代は運輸、ダム、鉱工業など産業基盤中心で、これらは現在の韓国経済発展の基礎作りに大きな役割をもたらした。80年代になると、借款は生活基盤中心へと大幅に変化し、83年中曾根首相訪韓時に行われた協力意図表明で、円借款については18.5億ドルを目処とする資金協力を行うことにした。その借款が90年までに上下水道、教育施設、医療施設、公害防止施設などに供与された。

韓国経済の発展と被援助国からの卒業

韓国は70年代に高度経済成長を達成し、80年代も急成長を続け、86～87年GNP成長率は12%を超えた。

このように韓国が飛躍的に発展を成し遂げ、着実に工業国へと前進してきていることから、韓国に対する円借款は90年に供与されたものを最後に円借款から卒業した。

韓国の援助

韓国の96年のODA実績は1億5915万ドルとなっている。韓国のODA実績は、従来、大半は多国間援助によって占められていたが対外経済協力基金(EDCF)や韓国国際協力団(KOICA)の設立により、近年二国間援助が本格化してきている。

韓国の二国間援助はその対象国が韓国より一人あたりの国民所得の低い途上国であり、かつ韓国の経済的利益を促進するとの原則に基づき決定されている。二国間援助実績をみると、87年の142万ドルから96年は1億2331万ドルへと大幅に伸びてきている。89年からはEDCFによる二国間有償資金援助に基づく融資が始まり、96年には6990万ドルが貸付られた。今後もこの有償資金援助が伸びていくだろう。

以上のように諸外国の援助は様々である。しかし、アメリカ、ヨーロッパ諸国などの先進諸国のODAには何点か似かよった点がある。それは、まず二国間援助に力をいれ、その援助に際してタイド制を採用していることである。日本も以前多くタイド制を採用していた。だが、現在はアンタイド制をとっている。このアメリカ、ヨーロッパ諸国のODAの裏には自国の利益を目論んだ意向が伺われる。多くの国で借款率は低く、無償援助が多いのは図1から読みとれる。だが、無償援助が多い代わりに、タイド制を採用している点では、自国の利益を考慮しつつ、金貸しになっているというように思われる点がある。逆に、日本の借款をグラント・エ

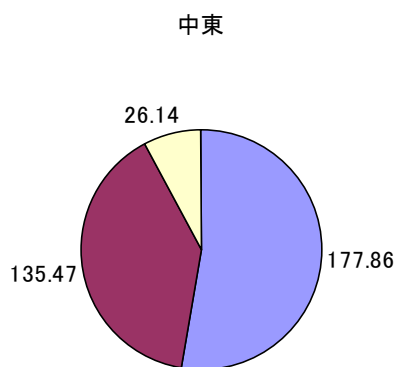
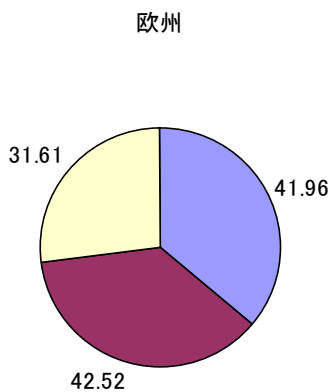
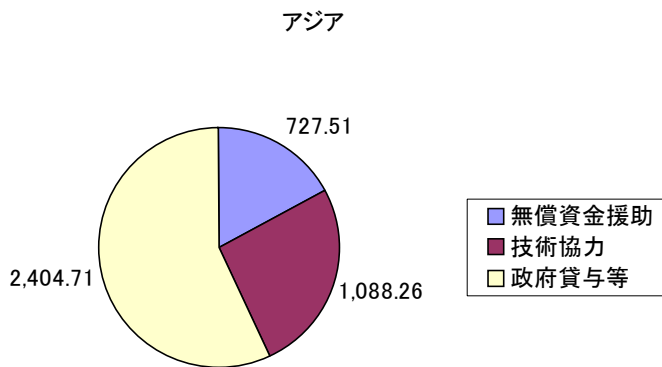
レメントの良い条件で貸付しているのも悪いようには思われぬ。

もう一つの点として、上述した、先進諸国の ODA 供与相手国についてである。アメリカにしてもヨーロッパ諸国にしても供与相手国に偏りがある。しかも、多くを占めている供与国が以前自国の植民地などの支配下にあった国々である。これにも、やはり自国の利益を考慮している姿が伺える。

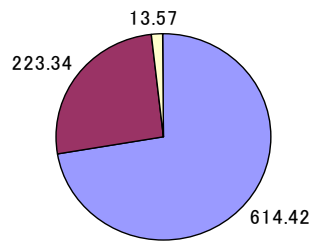
付 録

付図1 わが国二国間 ODA の地域別配分

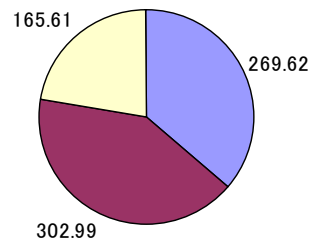
単位：百万ドル



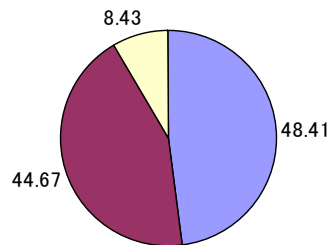
アフリカ



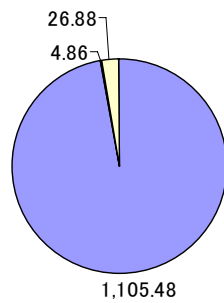
中南米



大洋州

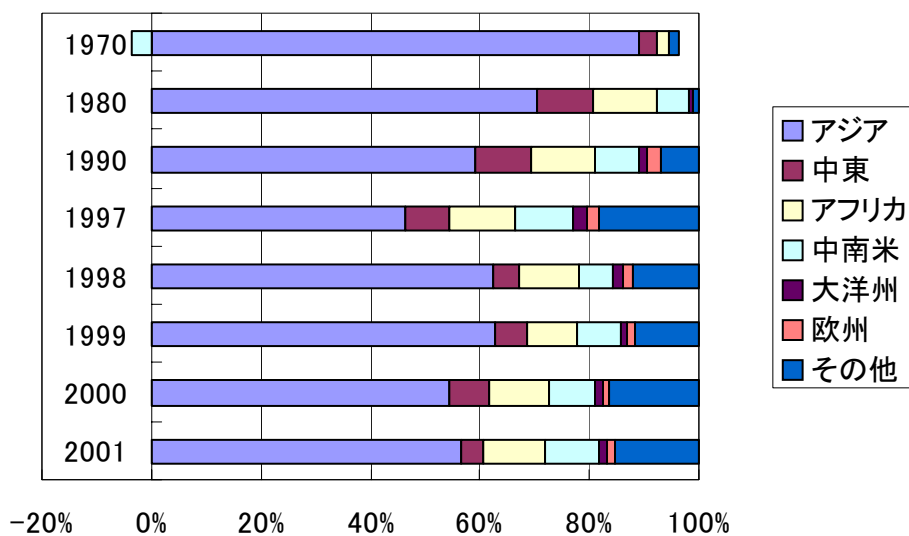


分類不能



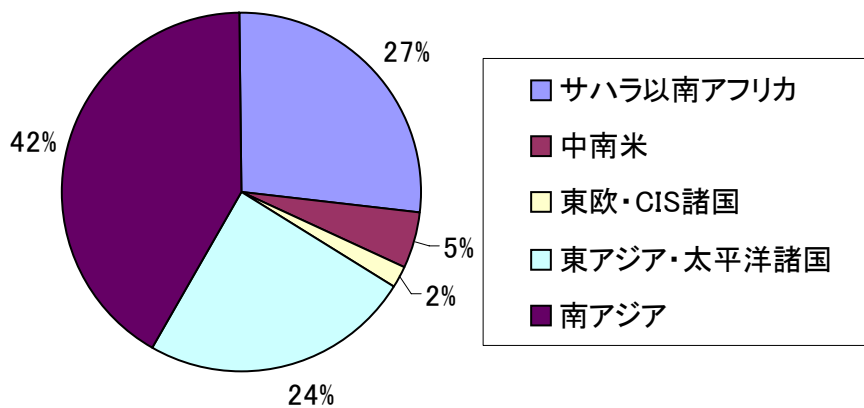
(出所) 『政府開発援助 (ODA) 白書 2002 年度版の要旨』より作成

付図2 わが国二国間援助 ODA の地域別配分の推移



(出所) 『政府開発援助 (ODA) 白書 2002 年度版の要旨』より作成

付図3 1日1ドル未満で暮らす人々の地域分布



(出所) 「人間開発報告書 2003」

付表1 わが国二国間 ODA の 10 大供与相手国・供与額
 (支出順額ベース, 単位: 百万ドル、%)

順位	1999 年		
	国名	金額	シェア
1	インドネシア	1,605.83	15.3
2	中国	1,225.97	11.68
3	タイ	880.26	8.39
4	ベトナム	679.98	6.48
5	インド	634.02	6.04
6	フィリピン	412.98	3.93
7	ペルー	189.12	1.80
8	パキスタン	169.74	1.62
9	ブラジル	149.36	1.42
10	シリア	136.17	1.30
10 位合計		6,083.45	57.95
途上国計		10,497.56	100

順位	2000 年		
	国名	金額	シェア
1	インドネシア	970.10	10.06
2	ベトナム	923.68	9.58
3	中国	769.19	7.98
4	タイ	635.25	6.59
5	インド	368.16	3.82
6	フィリピン	304.48	3.16
7	パキスタン	280.36	2.91
8	タンザニア	217.14	2.25
9	バングラデッシュ	201.62	2.09
10	ペルー	191.68	1.99
10 位合計		4,861.64	50.43
途上国計		9,640.10	100

順位	2001年		
	国名	金額	シェア
1	インドネシア	860.07	11.54
2	中国	686.13	9.21
3	インド	528.87	7.10
4	ベトナム	459.53	6.17
5	フィリピン	298.22	4.00
6	タンザニア	260.44	3.49
7	パキスタン	211.41	2.84
8	タイ	209.59	2.81
9	スリランカ	184.72	2.48
10	ペルー	156.52	2.1
10位合計		3,855.50	51.74
途上国計		7,452.04	100

（出所）『政府開発援助（ODA）白書 2002年度版の要旨』より作成

注

¹ グラント・エレメントとは、援助条件の緩やかさを表示するための指標である。市場金利（10%と仮定）で貸付するものを0%とし、無償資金協力を100%としたもの。金利、返済期間などの条件が緩やかになるにしたがって高くなる。25%以上のものがODAとして認められる。

² (5) p.242.

³ (1) p.8

⁴ 第二次世界大戦後、アジア太平洋地域の国々の経済・社会開発を促進することを目的に設立された国際機関。

⁵ 援助に必要とされる資材、役務の調達先を援助する側の国と援助される側の国に限定するもの。

⁶ 援助に必要とされる資材、役務の調達先を限定しないもの。

⁷ (1) p.10

⁸ ODAの理念などを内外に示すためにつくられたもの。閣議決定されたもので、法的拘束力はない。理念や原則には、人道的配慮、相互依存関係の深化、環境の保全、平和国家、自助努力にもとづくODAの実施。

⁹ 1996年に出されたODA大綱を具体化したもの。ODAについての基本的な考え方、重点課題地域別の援助方針、援助手法が体系化されている。

¹⁰ 経済協力開発機構の下部組織で、主として援助の量的拡大、質的向上について援助供与国間の意見調節を行う。

¹¹ (1) pp.39-40

¹² サハラ砂漠以南のアフリカ諸国。

¹³ (2)

¹⁴ 国際機関への出資のため、現金に代えて交付する国債で、償還期限が確定していないという特徴をもつ。

- ¹⁵ (3) p.126
- ¹⁶ (3) p.127
- ¹⁷ 最近の円借款は金利が 0.7%、返済は 40 年間、最初の 10 年は据え置きで、払わなくても良いという条件。
- ¹⁸ (3) p.128
- ¹⁹ (3) p.130
- ²⁰ (3) p.132
- ²¹ (10)
- ²² (3) p.152
- ²³ (3) p.152
- ²⁴ (11)
- ²⁵ 「ゼミナール 大競争時代のODA」, 『日本経済新聞』, 2005 年 10 月 4 日.
- ²⁶ (3) p.221
- ²⁷ (12) p.62
- ²⁸ 「ゼミナール 大競争時代のODA」, 『日本経済新聞』, 2005 年 10 月 3 日. なお、ここでの昨年末という記載は 2004 年 12 月のことである。
- ²⁹ (8) グラフ (資料 2) 文章参照
- ³⁰ (9)
- ³¹ (6) pp.104~105. なお、原典には、大統領の在任期間の表記に明らかな誤りがあり、本稿では、これを修正のうえ引用した。以下同。
- ³² (6) p.106
- ³³ (6) pp.109, .113~114

参考文献

- (1) 渡辺利夫・三浦有志『ODA (政府開発援助) 日本に何ができるのか』, 中公新書, 2003.
- (2) 対外経済協力会関係閣僚会議「ODA の透明性・効率性の向上について (妙)」, 資料 20, 1998 年 11 月 27 日, <http://www.soumu.go.jp/hyouka/siryoo0020.pdf>
- (3) 古森義久『ODA 再考』, PHP 新書, 2002.
- (4) 『政府開発援助 (ODA) 白書 2002 年度版の要旨』
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryoo/hakusyo/2002_2.html
- (5) 船津潤「ODA と財政の国際化」, 金澤史男編『財政学』, 有斐閣ブックス, 2005.
- (6) 久保田勇夫『Q&A 分かりやすい ODA』, ぎょうせい, 1998.
- (7) 毎日新聞社会部 ODA 取材班『国際援助ビジネス ODA はどう使われているか』, 亜紀書房, 1990.
- (8) 『労働と飢餓』 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/doukou/mdgs/handbook01.pdf>
- (9) 『アジア諸国 主要経済データ 労働 失業率』
<http://www.asianstocks.info/ecodata/jobless.htm>
- (10) ベトナム社会主義共和国在日大使館『日越関係 ODA』
<http://www.vietnamembassy.jp/japanese/relations/economy.html>
- (11) 特定非営利活動法人 メコン・ウォッチ, 『対ベトナム ODA メコン河開発メールニュース』 http://www.mekongwatch.org/resource/news/20031221_01.html
- (12) 外務省『ODA 政府開発援助白書 2003 年版 ~新 ODA 大綱の目指すもの~』, 2004.